AIR（Artist In Residence）事業における

福岡県東峰村・添田町に滞在する音楽家　募集要項

　福岡県では、日田彦山線沿線地域である福岡県東峰村・添田町（以下、「沿線地域」という。）の地域振興や活性化、関係人口・交流人口の拡大を目指すため、地域住民の方々とのふれあい、地域での活動の情報発信を行いながら、沿線地域で作曲活動を行える音楽家の方を、以下のとおり募集します。

1. 事業概要

・　募集人数：４人程度

・　滞在期間：令和６年８月～１２月のうち３週間から１か月程度

・　成　果　：沿線地域での楽曲創作、及び令和７年３月に実施する演奏会での披露

・　支援内容：滞在中に発生する費用（宿泊費・交通費等）、制作活動費等

・　本事業の音楽アドバイザー：

　　　　・宮川彬良氏（音楽家）

　　　　・西本幸弘氏（九州交響楽団コンサートマスター）

※　内容の詳細は、下記を参照すること。

1. 応募条件

以下の条件をすべて満たすこと。

* 1. 沿線地域の地域振興や活性化、関係人口・交流人口の拡大を目指すという本事業趣旨を理解いただけること。
	2. 沿線地域に１か月程度滞在いただき、地域住民の方々とのふれあい、地域での活動の情報発信を行いながら、沿線地域で作曲活動を行い九州交響楽団が演奏する演奏会で演奏する曲を作曲できること。
	3. 作曲経験があること。
	4. 応募時点における年齢が１８歳～３９歳であること。
	5. 滞在期間中、沿線地域のイベント（ミニコンサート含む）等地域住民との交流を意欲的におこなえること。
	6. 後述の滞在条件に示すアウトリーチ、ミニコンサート及び演奏会（リハーサル含む）に参加できること。
	7. 演奏に使用するスコアと、各演奏のパート譜を清書・浄書ができること。
	8. 健康状態が良好であること。
	9. 日本語が堪能であること。
1. 滞在条件
2. 滞在期間の条件について
	1. 滞在期間は下記Ⅰ期・Ⅱ期どちらか一方の期間の３週間～１か月程度とする。
	Ⅰ期　令和６年８月１日～１０月１３日（日）（東峰村を予定）

Ⅱ期　令和６年１０月１４日（月）～１２月２８日（火）（添田町を予定）

* 1. 沿線地域の宿泊場所は事務局が準備する。原則としてホテル、簡易宿泊施設での宿泊とするが、事業の趣旨を鑑み、一部日程について民泊（ホームステイ）、キャンプ地（コテージ）による滞在を行うことがある。
	2. 宿泊場所には電子ピアノと音漏れ対策のヘットフォンを常備予定。ピアノは町村内の公共施設のものを準備する予定だが、各所イベントとの調整の必要があるため、希望どおりの利用ができないことがある。なお、楽器利用の詳細については、後述の参加者面談時に調整する。
	3. 滞在期間中、九州交響楽団メンバーとの地元小中学校等での演奏等のイベント、沿線地域の情報発信に協力いただくことがある。
	4. 原則、沿線地域滞在時に発生する宿泊費および宿泊場所より提供される　食事代、「３滞在条件」（ア）⑥、（イ）③に該当する交通費のみ事務局が支給する。その他、交流に関する費用について必要な場合は事前に協議する。
	5. 選択した期間内であれば分散した滞在も可とする。ただし、期間を分散して滞在する場合、最低滞在期間を１週間（６泊７日）とする。また、滞在に自宅から滞在場所までの交通費は１往復のみを支給とし、期間を分散した場合の２回目以降の交通費は支給しない。
1. その他滞在の条件について
	1. 参加者には、以下のイベントへ参加すること。

・　アウトリーチ及びミニコンサート（令和７年１月１１日～１３日）

・　演奏会（令和７年３月３０日）及びそのリハーサル

なお、両イベントについては、本事業の音楽アドバイザーである宮川氏、西本氏も参加予定。

* 1. 演奏会において、本事業の作曲活動において創作した作品を披露すること。
	2. アウトリーチ及びミニコンサート、リハーサル及び演奏会について、自宅から開催場所までの交通費を各１往復分（計２往復分）支給する。
1. 制作活動費について
	1. 本事業における制作活動費として、５０万円を支給する。
	2. 制作活動費には、以下を含むものとする。
	・　滞在中に必要となる制作活動に係る経費
	・　アウトリーチ及びミニコンサート、演奏会の出演料及び演奏料等
	3. 制作活動費の支払については、別途対象者に通知するものとし、その支払時期については協議の上決定する。
2. 作曲作品について

創作する作品については、以下を条件とする。

* 1. ４～６分程度の曲
	2. ジャンル不問
	3. 滞在開始までに、作曲する曲のテーマを事務局から示すことがある。なお、提示するテーマについては具体的なものではなく、地域滞在時の経験を通して得たものから着想を得られる抽象的なものを想定している。
	4. 演奏会での演奏の編成は通常オーケストラで使用される楽器の組み合わせで、原則小編成アンサンブルから弦楽器10型、管楽器２管までとなる。（詳細は選考後に示す。）

※打楽器や特殊楽器の使用は要相談。

※演奏会での演奏は、九州交響楽団と宮川彬良氏も出演予定。

* 1. 作品の二次使用等に関する権利関係については、事務局と別途調整する。
1. 応募要領
	1. 応募費用は無料。ただし、応募に係る一切の経費は、応募者の負担とする。
	2. 応募にあたっての提出物は以下のものとする。

なお、応募時に提出いただいた書類等は返却しない。また、履歴書等に記載された個人情報は、本事業の実施に関する事務以外の目的には使用しない。

また、令和５年度に本事業に参加された音楽家について、再度の応募も可能とする。ただし、下記の②③について、令和５年度に本事業で創作した作品の楽譜・演奏データの提出は認めない。

* + 1. 履歴書
			- 別紙の様式にて提出すること。
			- 特に滞在希望時期について、Ⅰ期、Ⅱ期のいずれを希望するか明確に記入すること。両期間同時に応募も可とするが、その場合、参加決定時に日程を調整する。
		2. 自身の作品（過去の自作曲等）の楽譜
			- 電子データで提出される場合は、PDF形式で、鮮明に読み取れる解像度で提出すること。
			- 郵送で提出される場合はＡ３サイズで、製本せずに提出すること。
		3. ②の作品を応募者自身が演奏又は指揮している映像データ
			- 映像データは２分以上のものとし、応募者自身が演奏又は指揮している状況がわかるように撮影したものであること。
			- 映像データの提出は、YouTubeの動画の限定公開によるものとする。
			- 映像データの提出に係る要件は、以下のとおりとする。
				1. 履歴書の提出時に、限定公開したYouTubeの動画のURLを示すこと。
				2. 動画は応募締切日までにアップロードすること。応募締切日以降の修正・再アップロードは不可とし、発覚した時点で失格とする。
				3. YouTubeの動画は審査等に使用するため、令和６年９月末までは限定公開の状態を継続すること。
				4. アップロードした動画は、必要に応じて事務局が動画のデータの提出を求めることがあるため、保管しておくこと。
				5. 一般に公開している動画を対象のURLとして示してもよいが、限定動画と同様のルールを適用するため留意すること。
			- YouTubeでの限定公開動画での提出が難しい場合、映像データの直接提出も認める。この場合、以下の要件を満たすこと。
				1. 履歴書の提出時に併せて映像データを提出すること。
				2. 映像データは、一般的に再生が容易なmp4形式で提出すること。なお、提出された動画の解像度が高い場合、事務局側でビットレート等を落としたものを審査に使用することがあるため、留意すること。
				3. 提出方法は、DVD・USBメモリ等での物理媒体での提出のほか、ファイルストレージやファイル転送サービスの利用も可能とする。なお、物理媒体以外での提出の場合、事務局での受領確認に時間を要することもあるため、余裕を持って提出すること。
	1. 応募の締切は【令和６年６月３０日（日）２３時５９分事務局必着】とする。
	2. 提出先は、以下のとおりとする。
		1. 郵送の場合
		〒812-8577　福岡県福岡市博多区東公園７番７号

日田彦山線沿線地域振興事業実行委員会事務局　宛
（福岡県企画・地域振興部市町村振興局政策支援課内）

* + 1. メールの場合

E-mail：hitahiko-zimukyoku@pref.fukuoka.lg.jp
※件名は「AIR事業における音楽家募集への応募」とする。

1. 選考について
	1. 提出いただいた書類及び音源により、本事業の音楽アドバイザーの助言のもと、地元関係者等で構成される選考委員会において４名程度選出する。
	※　選考委員会は７月上旬～中旬に予定。
	2. 選考結果は、７月下旬頃までにメールにて通知する。
	3. 選考を通過した方には、参加日程の調整及び事業内容についての打ち合わせを目的として、参加者面談を実施する。（選考結果通知後、メール・電話にて調整予定）
	4. 選考の内容開示、異議等については応じない。
2. 問い合わせ先

日田彦山線沿線地域振興事業実行委員会事務局
（福岡県企画・地域振興部政策支援課内）

E‐mail：hitahiko-zimukyoku@pref.fukuoka.lg.jp

ＴＥＬ：０９２－６４３－３１８０